

船員の皆様へ

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程  
(平成30年2月分)のお知らせ

船員保険会では、別添の通り巡回健診を行いますので、  
最寄りの会場にてご利用ください。



平成30年1月26日

全国海運組合連合会  
ご担当者 殿

一般財団法人 船員保険会  
施設事業部

船員保険生活習慣病予防健診等巡回健診日程  
(平成30年2月分) について

船員保険会では、標記巡回健診を別添のとおり実施しますので、貴社所属船員及び家族の健診にご利用くださるようお知らせいたします。

記

1. 実施時期、会場、申込先：別紙日程表ご参照  
(実施日は、あらかじめ確認のうえ申込み願います。)
2. 対象者：船員保険被保険者本人 (35歳～75歳未満)  
船員保険被扶養者 (40歳～75歳未満)
3. 健診内容：被保険者は生活習慣病予防健診及び船員手帳の健康証明書検査  
被扶養者は特定健康診査若しくは生活習慣病予防健診  
※被扶養者の特定健康診査でがん検診(胃がん、乳がん、子宮がん等)をご希望の場合は、居住されている市町村が実施する制度等をご利用下さい。
4. 費用：
  - ①生活習慣病予防健診(胸部・胃部レントゲン検査を含む)  
※胸部X線直接撮影の場合 4,740円(消費税含む)
  - ②船員手帳の健康証明料 1,620円(消費税含む)
  - ③被扶養者特定健康診査 0円(消費税込み)  
※受診医療機関にご確認下さい。また巡回健診以外で受診される場合も、負担額が異なる医療機関がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。
5. 被扶養者(配偶者含む40歳以上)について  
平成25年度から特定健診の他、被保険者と同様に生活習慣病予防健診が受診できます。費用等につきましては、生活習慣病予防健診の費用は被保険者と同額ですが、特定健康診査につきましては、巡回健診以外で他の医療機関で受診の場合は、負担額が変わる場合がありますので、受診する医療機関にご確認くださるようお願いいたします。

## (2018年02月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
北海道	20180206～ 20180206	07:00～10:30	会場：○釧路市漁業協同組合(船員健診) 所在地：釧路市浜町3-12	船員保険北海道健康管理センター 電話：011-218-1655(健診業務課)
北海道	20180206～ 20180206	06:00～11:30	会場：○網走漁業協同組合(船員健診) 所在地：網走市港町4-63	
北海道	20180208～ 20180208	06:30～11:00	会場：○紋別漁業協同組合(船員) 所在地：紋別市港町6丁目5番2号	
北海道	20180220～ 20180220	07:30～11:00	会場：○日高中央漁業協同組合 荻伏支所 所在地：浦河郡浦河町荻伏町871番地	
北海道	20180222～ 20180222	06:00～12:00	会場：○ひだか漁業協同組合 三石支所 所在地：日高郡新ひだか町三石港町47-1	
千葉県	20180204～ 20180204	08:00～10:00	会場：【船】銚子外川漁業協同組合 所在地：銚子市外川町5-1	品川シーズンテラス健診クリニック 電話：03-3452-3381(健診業務課)
千葉県	20180218～ 20180218	07:00～09:00	会場：【船】鴨川市漁業協同組合 所在地：鴨川市磯村83-2	
静岡県	20180202～ 20180202	06:30～10:30	会場：＜内浦港＞内浦漁業協同組合 所在地：沼津市内浦三津88-34	船員保険健康管理センター 電話：045-335-2265(健診業務課)
静岡県	20180206～ 20180206	09:50～11:30	会場：＜焼津港＞焼津文化会館 所在地：焼津市三ヶ名1550	
静岡県	20180213～ 20180213		会場：＜沼津港＞沼津市民文化センター 所在地：沼津市御幸町15番1号	
静岡県	20180214～ 20180214		会場：＜静岡港＞静岡商工会議所 所在地：静岡市葵区黒金町20-8	
香川県	20180201～ 20180201	07:00～11:00	会場：四国急行フェリー(株) 所在地：高松市玉藻町10-32	船員保険大阪健康管理センター 電話：06-6576-1011(健診業務課)
香川県	20180202～ 20180202	07:30～11:00	会場：四国急行フェリー(株) 所在地：高松市玉藻町10-32	
三重県	20180219～ 20180219	09:00～15:00	会場：鳥羽商工会議所【伊勢湾防災健診会場】 所在地：鳥羽市大明東町1-7	
三重県	20180220～ 20180220	09:00～11:40	会場：鳥羽商工会議所【伊勢湾防災健診会場】 所在地：鳥羽市大明東町1-7	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。

## (2018年02月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
長崎県	20180201～ 20180201	07:20～10:00	会場：(福江港)海興水産 所在地：五島市平蔵町1460番地	船員保険福岡健康管理センター 電話：092-611-6312(健診業務課)
熊本県	20180201～ 20180201	08:00～11:30	会場：(牛深港)ホテルハーバーイン 所在地：天草市牛深町220-1	
長崎県	20180201～ 20180201	07:00～10:30	会場：(青方港)上五島町漁業協同組合 所在地：南松浦郡新上五島町青方郷2273	
長崎県	20180202～ 20180202	09:00～11:30	会場：(長崎港)三菱重工記念会館 所在地：長崎市稲佐町1-15	
長崎県	20180202～ 20180202	07:30～10:30	会場：(奈良尾港)奈良尾町漁民研修センター 所在地：南松浦郡新上五島町奈良尾郷	
熊本県	20180202～ 20180202	08:30～11:30	会場：(天草港)松島観光海運会館 所在地：上天草市松島町合津無	
長崎県	20180203～ 20180203	08:00～10:00	会場：<船扶>上五島町漁業協同組合 所在地：南松浦郡新上五島町青方郷2273番地	
広島県	20180205～ 20180205	09:30～11:30	会場：<船扶>協同組合ベイタウン尾道 所在地：尾道市東尾道4番地4	
山口県	20180206～ 20180206	09:30～13:00	会場：(柳井港)防予フェリー 所在地：柳井市柳井134	
福岡県	20180207～ 20180207	08:00～11:00	会場：(新門司港)阪九フェリー(株) 所在地：北九州市門司区新門司北1-1	
長崎県	20180207～ 20180207	09:00～11:00	会場：(壱岐港)石田農村環境改善センター 所在地：壱岐市石田町池田東触672-1	
山口県	20180207～ 20180207	08:30～12:30	会場：(彦島港)三菱重工業(株)下関造船所 所在地：下関市彦島江の浦町6丁目16-1	
福岡県	20180208～ 20180208	08:00～11:00	会場：(新門司港)阪九フェリー(株) 所在地：北九州市門司区新門司北1-1	
山口県	20180212～ 20180212	10:30～13:00	会場：(柳井港)防予フェリー 所在地：柳井市柳井134	
愛媛県	20180213～ 20180213		会場：<船扶>伯方町健康福祉センター 所在地：越智郡伯方町木浦古江	

※ 対象者は、船員本人とその家族です。

※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。  
(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申込みが必要です)

※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。

※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。

## (2018年02月分) 巡回健診車による船員のための健康診断スケジュール表

地区(港)	日程	受付時間	健康診断実施会場	申し込み先および実施医療機関
福岡県	20180226～ 20180226	08:00～11:00	会場：(新門司港) (株)名門大洋フェリー 新門司港支店 所在地：北九州市門司区新門司1-6	船員保険福岡健康管理センター 電話：092-611-6312(健診業務課)
福岡県	20180227～ 20180227	08:00～11:00	会場：(新門司港) (株)名門大洋フェリー 新門司港支店 所在地：北九州市門司区新門司1-6	

- ※ 対象者は、船員本人とその家族です。
- ※ 対象のうち35歳以上の船員保険被保険者及び40歳以上の被扶養者(配偶者含む)は、年に1回、協会けんぽからの補助を受けることができます。(被保険者は生活習慣病予防健診、被扶養者は生活習慣病予防健診または特定健康診査で事前の申し込みが必要です)
- ※ 船員健康証明の記載は、受診者の希望により実施します。
- ※ 健康診断実施会場によっては、受診できない場合もございますので、事前に実施医療機関へお問い合わせください。